



児童委員、主任児童委員ってどんな活動をしているの？



転入してきた親子を孤立させないために活動しています！

市が乳児訪問のために、出生後3か月の第1子および、転入した7か月までの親子の名簿を定期的に地区の民生委員児童委員へ提供し、訪問活動を行っています。その際、主任児童委員が主体として実施するサロンの案内を行い、保護者同士の情報交換等居場所づくりやお悩み相談会を実施しています。

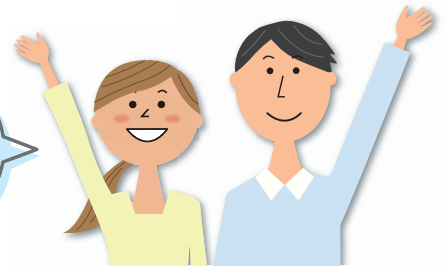
社会資源を活用した居場所づくり等を実施しています！

公民館を拠点とし、児童委員、主任児童委員、青少年育成連合会、公民館、学生ボランティア等と一緒に連携・協働しながら、休日の子どもの居場所づくりを行っています。

また、社会福祉協議会などさまざまな団体と協力して活動の幅を広げています。保護者から子育ての悩みを聞くこともあり、必要に応じて学校や関係機関につないでいます。

※記載の取り組み事例は一例です。

児童委員、主任児童委員のことを知ってください！
そして、皆さんのことを教えてください。



児童委員、主任児童委員は関係機関との信頼関係を形成するため、**関係機関・団体と定期的な情報交換**を行ったり、**研修**を実施しています。

児童委員、主任児童委員は**その地域に長く住まれている方が多数**いますので、気になっている家庭の過去の様子、今の様子をお伝えできるかもしれません！

児童委員、主任児童委員はいち地域住民であるため、**伴走型支援**ができます。地域の**“身近なおとな”**として不登校やヤングケアラーなど**長期的視点**で子どもと保護者を見守り、**寄り添う**ことができます。

是非、皆さんの施設見学や研修の機会を設け、**皆さんがどんなことをされているか教えてください！**そして、**私たちとつながってください！**



地域全体で子ども・子育て家庭を応援しましょう！

全国民生委員児童委員連合会

【HP】 <https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>